

ごみ処理施設（第六工場）建設工事  
及び付帯工事

落札者決定基準書

令和 4 年 4 月

東大阪都市清掃施設組合



## 《目 次》

1. 落札候補者決定基準の位置付け	1
2. 落札候補者決定の手順	1
(1) 入札参加資格審査	1
(2) 事業提案審査	1
(3) 落札候補者の決定	2
3. 事業提案書類の審査の方法	3
(1) 基礎審査	3
(2) 非価格要素審査	3
(3) 価格審査	7
(4) 総合評価	7



## 1. 落札候補者決定基準の位置付け

ごみ処理施設（第六工場）建設工事及び付帯工事（以下、「本工事」という。）を実施する事業者には、施設の工事に関する専門的な知識やノウハウを求めるため、事業者の選定にあたっては、価格及びその他の条件（性能、機能、技術等）によって落札候補者を決定する総合評価一般競争入札方式を採用する。

落札者決定基準書（以下、「本書」という。）は、総合評価一般競争入札方式により落札候補者を決定するため、応募者から提出された提案書を可能な限り客観的に評価する基準として示すものであるとともに、東大阪都市清掃施設組合（以下、「組合」という）が応募者の提案に期待している内容を示すものである。

## 2. 落札候補者決定の手順

落札候補者決定の手順は、図-1 に示すとおりとする。なお、組合が設置した審査機関において評価・審査し、その結果を受けて組合が落札者を決定する。

### （1）入札参加資格審査

応募者から提出された入札参加資格審査申請書類等を基に、入札説明書の「応募者の参加資格要件」に示した事項を満たしているかどうかの確認を行う。入札参加資格要件を満たしていることが確認された応募者のみ、次段階の事業提案審査に参加できるものとし、入札参加資格要件を満たしていない応募者は失格とする。なお、入札参加資格審査結果については各応募者に対して通知する。

### （2）事業提案審査

#### 1）基礎審査

事業提案書類に記載された内容が本書に示す基礎審査項目をすべて満たしていることを確認する。

当該要件を全て満たしていることを確認した応募者のみ、次段階の非価格要素審査及び価格審査に進むことができるものとする。

#### 2）非価格要素審査

応募者から提出された非価格要素提案書及び技術提案書の提案内容を定量的に評価して得点化する。なお、非価格要素審査に当たってヒアリングを実施する。

#### 3）価格審査

入札価格を得点化する。

#### 4）総合評価

組合が設置した審査機関は、非価格要素審査と価格審査の得点を加えて総合評価点とする。

### (3) 落札候補者の決定

審査機関における評価・審査の結果に基づいて、組合が候補者を決定する。

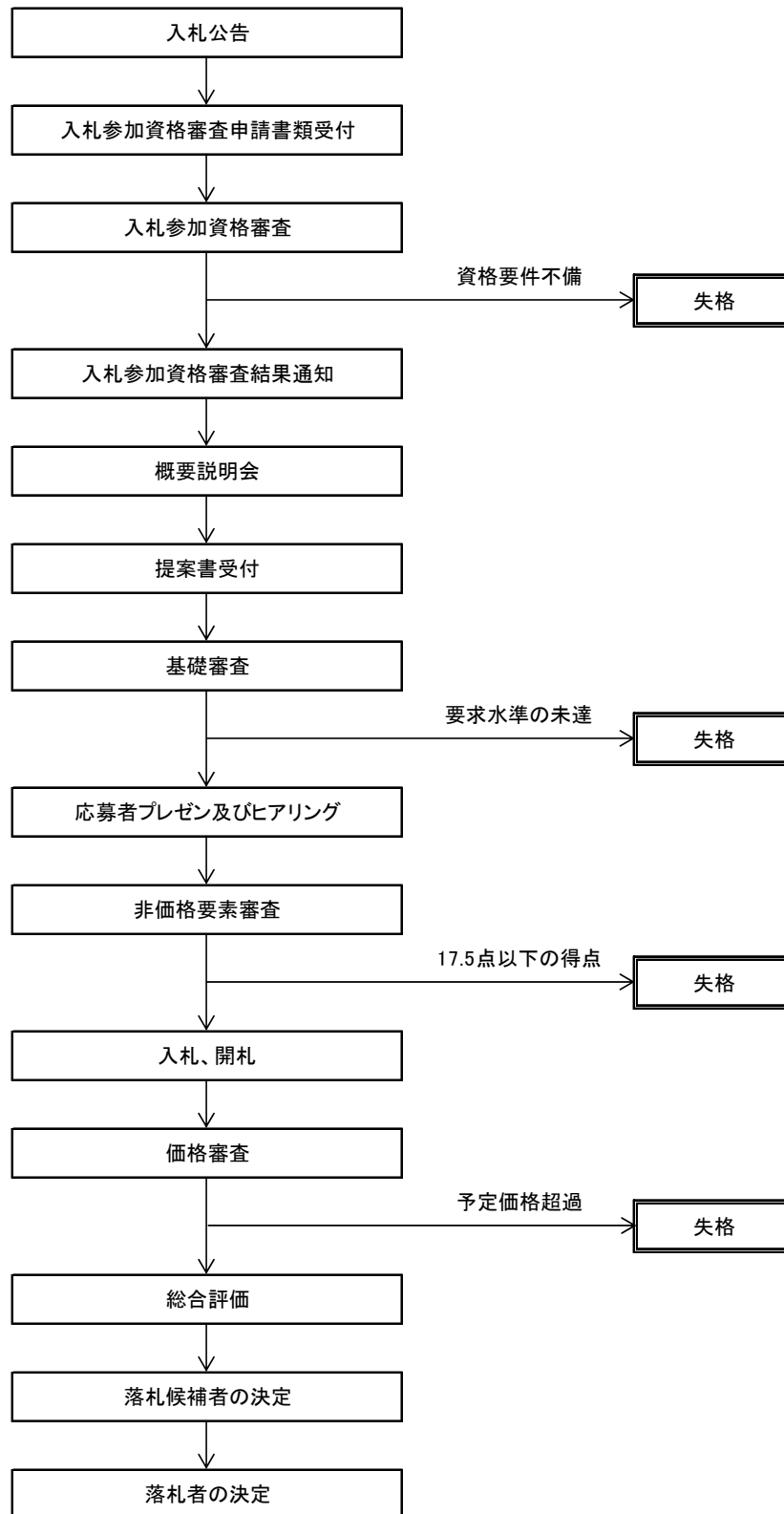


図-1 落札候補者決定の手順

### 3. 事業提案書類の審査の方法

#### (1) 基礎審査

応募者が提出した事業提案書により、次に示す基礎審査項目を満たしているかどうかを組合が確認する。

##### ◆ 提出書類の整合確認

- 必要な書類がそろっているか。
- 書類間の整合が図られているか。

##### ◆ 事業提案書の要求水準確認

- 事業提案内容が発注仕様書の要求水準を満たしているか。

#### (2) 非価格要素審査

##### 1) 審査項目及び配点

非価格要素審査の審査項目及び配点は、表-1 に示すとおりである。

また、非価格要素点が 17.5 点以下の場合は失格とする。

非価格要素点は 70 点満点とする。

$$\text{非価格要素点} = 70 \text{ 点} \times \frac{\text{No 1 から No19 の得点の合計点}}{700 \text{ 点}}$$

※ 得点は小数第 4 位を四捨五入して、小数第 3 位まで算出する

表-1 非価格要素審査における審査項目及び配点

審査項目	No	審査の視点	配点		
			小項目	計	
I 工事中 の対策	安全対策・ 環境対策	1	(1) 第三工場解体撤去工事、土壌汚染調査、土壌汚染対策工事、第六工場建設工事と段階的な施工が必要となり、かつ、第四工場、第五工場、計量棟及び缶・びん集積場を稼働させながらの工事となることから、これら工事の進捗に合わせた搬入車両・工事車両それぞれの動線の確保や渋滞緩和、安全性の確保に配慮した施工エリアの設定や仮設計画の提案がなされているか。	20 (2.86%)	55 (7.86%)
			(2) 騒音、振動、粉じん、濁水等の抑制、防止対策について、周辺環境を考慮しかつ実効性と妥当性のある提案がなされているか。	15 (2.14%)	
			(3) 工事期間中の事故防止対策及び事故発生時の対応について、具体的で適切な提案がなされているか。	20 (2.86%)	
	工期遵守	2	(1) 段階的な施工に合わせた工事工程や種々の工期設定がなされているか。	5 (0.71%)	10 (1.43%)
			(2) 工程遵守のための方策、工程遅延の要因把握とその対策について計画性と実効性のある提案がなされているか。	5 (0.71%)	
	施工計画	3	(1) 第四工場及び第五工場、計量棟及び缶・びん集積場の稼働を考慮した既存設備・構造物の流用や移設等を考慮した施工計画の提案がなされているか。	5 (0.71%)	25 (3.57%)
			(2) 現場事務所、工事関係車両駐車スペース、資材保管スペース、現地組立等作業スペースの確保等について、工夫と実現性のある提案がなされているか。	5 (0.71%)	
			(3) 地質や地下水等の地盤状況や既存施設の構造を考慮した上での工期を遵守した安全かつ確実な施工計画について提案がなされているか。	5 (0.71%)	
			(4) 設計施工各段階で発注仕様書及び契約書等の内容を遵守できているかをセルフモニタリングする手法及び組合がそれらを確認するための体制及び手法について、提案がなされているか。	5 (0.71%)	
			(5) 建設廃棄物の発生抑制及び資源化促進や最終処分量の削減に関して積極的な提案がなされているか。	5 (0.71%)	
小計			<b>90 (12.86%)</b>	<b>90 (12.86%)</b>	
II 環境負 荷の低 減	公害防止対策	4	(1) 排ガス、騒音・振動、悪臭等の各公害防止基準を低減する提案がなされているか。	20 (2.86%)	20 (2.86%)
	脱炭素社会 へ向けて	5	(1) 現有技術による積極的な二酸化炭素発生抑制に取組み、更に先進的な装置やシステムへの拡張性、技術革新への追従等、将来的な方向性や可能性が提案されているか。 (SDGs: 13. 気候変動に具体的な対策を)	60 (8.57%)	60 (8.57%)
	最終処分量 削減計画	6	(1) 最終処分量の削減に寄与する設計面での創意工夫(薬剤添加量の削減、熱灼減量の向上、含水率の低減等)についての実行可能で具体的な提案がなされているか。	30 (4.29%)	30 (4.29%)
	小計			<b>110 (15.71%)</b>	<b>110 (15.71%)</b>
III エネル ギーの 有効活 用	売電量向上	7	(1) 発電効率、発電量、売電量向上のための積極的な提案がなされ、第五工場と連携した中で工場全体として最大の発電量、売電量とするための設計上の配慮がされた提案がなされているか。 (SDGs: 7. エネルギーをみんなにそしてクリーン) (SDGs: 13. 気候変動に具体的な対策を)	50 (7.14%)	60 (8.57%)
			(2) ごみ質の変化(低カロリーごみ等)に対しても、先進的な制御により、安定した高発電能力が維持できる提案がなされているか。	10 (1.43%)	
	省資源・省 エネルギー 化	8	(1) 省資源に配慮した材料の使用、高効率機器の採用等による省資源・省エネルギー対策について具体的かつ有効な提案がなされているか。 (SDGs: 13. 気候変動に具体的な対策を)	30 (4.29%)	30 (4.29%)
	小計			<b>90 (12.86%)</b>	<b>90 (12.86%)</b>
IV 経営の 効率化	用役費低減 計画	9	(1) 電気、燃料、用水、薬品の年間使用量と経費が提示され、使用量を低減するための対策と、これを確実に履行できる対応について具体的で適切な提案がなされているか。	30 (4.29%)	30 (4.29%)
	維持費低減 計画	10	(1) 竣工後、25年間に亘る主要な設備の点検整備を含めた補修項目及び維持費が提示されており、これを低減するための対策と、確実に履行できる対応について具体的で適切な提案がなされているか。	30 (4.29%)	30 (4.29%)
	小計			<b>60 (8.57%)</b>	<b>60 (8.57%)</b>



審査項目	No	審査の視点	配点		
			小項目	計	
V 安全で安定した長寿命化施設	全体配置計画	11	(1) 第五工場、計量棟及び缶・びん集積場を含め狭小敷地における搬入車両、来客者、メンテナンス車両等の安全な動線の確保及び利便性に配慮された提案がなされており、搬入車両等についての渋滞緩和対策への配慮事項の提案がなされているか。	20 (2.86%)	20 (2.86%)
	設備配置計画及び作業動線計画	12	(1) プラント機器の更新(大型機器や電気設備等、大規模修繕も含めた機器更新)を考慮し、搬入・搬出が容易にできる対策や休炉期間を短縮する対策について、優れた提案がなされているか。	10 (1.43%)	30 (4.29%)
			(2) 通常時のメンテナンスにおいて、作業空間や運転管理職員の作業動線、機器搬入動線等が十分に確保され、かつ作業員の安全性が確保された提案がなされているか。	10 (1.43%)	
			(3) 受入れする廃棄物を検査する展開検査に対して車両の停車位置や軌跡を考慮した安全で効率的な提案がなされているか。	10 (1.43%)	
	安全確保及び省力化	13	(1) ヒューマンエラーによる一次災害・二次災害を防止する機能やシステム、更ニールの構築の具体性と実効性を期待できる提案がなされているか。 (2) 自動化・無人化技術の導入やメンテナンスの容易性と頻度の少ない設備導入等により、省力化・省人化できる具体的かつ有効な提案がなされているか。 (SDGs: 9. 産業と技術革新の基盤を作る)	15 (2.14%) 40 (5.71%)	55 (7.86%)
	安定処理	14	(1) 処理システムの信頼性向上の取組みとして、実績を踏まえた設備構成、最新技術の採用等、安定稼働に資する創意工夫のある提案がなされているか。 (2) 計画ごみ質や計画処理量の季節の変動、経年の変動への対応力、設計面の創意工夫を期待できる提案がなされているか。	20 (2.86%) 15 (2.14%)	35 (5.00%)
アフターサービス体制	15	(1) 24時間連続運転体制での緊急トラブル時に、円滑な連絡体制と情報共有のための工夫がなされているか。 (2) 設備診断や機器補修に対する取組み、その他提案者の自主的な対応が提案されているか。 (3) 契約不適合期間の疑義・故障および不具合等について個々の状況の確認から対応手順までの具体的な提案がなされているか。	10 (1.43%) 10 (1.43%) 10 (1.43%)	30 (4.29%)	
小計				170 (24.29%)	170 (24.29%)
VI 地域への貢献	環境啓発	16	(1) 学習内容は第五工場とすみ分けがなされ、かつ、第五工場との相乗効果が図れるものであり、学習内容(学習レベル)に応じた具体的かつ有効な学習方法(展示物、学習コンテンツ等)の提案がなされているか。 (SDGs: 4. 質の高い教育をみんなに)	20 (2.86%)	60 (8.57%)
			(2) 展示及び学習のコンテンツは、維持管理が容易で継続性及び更新性に優れ、費用対効果を意識したものとなっているか。	10 (1.43%)	
			(3) 見学者の利用に配慮したユニバーサルデザイン及びバリアフリー性能の高い見学ルートや緊急時の避難経路及び避難方法等について、具体的な提案がなされているか。	10 (1.43%)	
			(4) 学習内容及び学習方法について、他施設に無く見学者の好奇心をかきたてる提案がなされているか。 (SDGs: 4. 質の高い教育をみんなに)	20 (2.86%)	
	周辺環境に調和した施設	17	(1) 東大阪市景観条例や東大阪市景観計画を考慮し、形状、色彩等により近隣住民に圧迫感を与えない煙突を含めた建物配置、建物デザインとなっているか。 (2) 組合構成市の特徴を考慮した施設のデザインにも工夫を凝らし、清潔なイメージの建物や外構となっているか。また、将来の第四工場解体撤去を見据えた敷地内全体として、周辺の景観と調和した建物が提案されているか。	10 (1.43%) 10 (1.43%)	20 (2.86%)
地域経済への貢献	18	(1) 組合構成市の企業の活用について具体的に提案がなされているか。	40 (5.71%)	40 (5.71%)	
小計				120 (17.14%)	120 (17.14%)
VII 災害に強い施設	施設の強靱化	19	(1) 建築物及びプラント設備の設計・構造・配置において、考慮された提案がなされ、火災、落雷、水没、台風等に対する設計上の対策について優れた提案がなされているか。 (2) 地震、水害、停電等の災害時における運転継続のための具体的かつ有効な提案と、大規模災害に想定される被害状況に応じた災害後の早期稼働計画について、提案がなされているか。	30 (4.29%) 30 (4.29%)	60 (8.57%)
			小計	60 (8.57%)	60 (8.57%)
合計				700 (100.00%)	700 (100.00%)

## 2) 非価格要素審査における得点化方法

(7) 非価格要素点は、表-1 に示す各審査項目を表-2 に示す採点基準により得点化し、その合計点とする。

表-2 審査項目の採点基準及び得点化方法

評価	採点基準	得点化方法
A	特に優れている	(配点× 1 )
B	優れている	(配点×0.75)
C	評価できる	(配点× 0.5)
D	CからEの間	(配点×0.25)
E	要求水準を満たす程度	(配点× 0 )

(イ) 各審査項目の評価点については、各委員が個別に行った評価の平均値とする。なお、平均値を求める際は、小数第3位を四捨五入した値とする。

(ウ) (イ) の結果をもとに、各入札参加者の非価格要素点の合計を算出する。

### (3) 価格審査

価格点については、30点満点とする。価格点については、次の方法で得点化する。

価格点 = 30点 × (最低入札価格 / 入札価格)

- ※ 得点は小数第4位を四捨五入して、小数第3位まで算出する
- ※ 最低入札価格：応募者から提出された入札価格のうち最低の入札価格
- ※ 入札価格：応募者から提出された入札価格

### (4) 総合評価

非価格要素点と価格点の合計値を総合評価点とし、総合評価点の最も高い提案が複数ある場合には、非価格要素点が高い方の応募者を落札候補者とする。なお、非価格要素点も同点の場合は、当該者にくじを引かせて順位を決定する。当該者の内、くじを引かない者があるときは、本入札事務に関係ない組合職員が代わりにくじを引き、落札候補者を決定する。

総合評価点 = 非価格要素点 + 価格点